

総合計画／実施計画書 兼 事業事業評価シート

事業期間 H20 ～ H22

担当部局	部局名	建設部
	課室名	上下水道課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
3 - 1 - 2	快適な生活空間に必要な施設環境を整える	
重点施策ID	重点施策名	
- - -		

2. 事業名等			
事業名	生活排水処理事業	事業区分	②
細事業名	合併処理浄化槽事業		①
事業主体	市	実施形態	①
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		① ①新規 ②継続 ③その他 () ①毎年 ②隔年 ③その他 () ①直営 ②指定管理 ③委託 ④その他 ()
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 22 年度	根拠法規	浄化槽法
各種の計画への反映 (=根拠計画)	生活排水処理基本計画	事業ID	22004

3. 事業の内容等				
事業の背景 公共下水道区域及び農業集落排水区域以外の生活排水処理を整備するため、緒方町では市町村設置型浄化槽、他町では個人設置型浄化槽事業を推進し、生活環境及び河川環境の向上に取り組んでいる。	補助事業 名称 合併処理浄化槽設置整備補助事業 補助率 国 県 その他 1/3 1/3 1/3	起債の種類	① 下水道債 ② 過疎債 ③	
		事業の目的及び対象 【目的】 生活排水を適切に処理し水質の改善を図ること、河川の水質改善を図る。		事業概要 合併処理浄化槽事業（緒方町・・・市町村設置型 他町・・・個人設置型）
		【対象】 農業集落排水区域及び公共下水道区域 以外の市内全域	前年度の評価 E 維持	評価結果に基づき見直した内容 新規の市町村設置型浄化槽の廃止、個人設置型浄化槽の事業推進。

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金	34,134	19,891	21,821	24,257	17,780	17,780	
	県支出金	22,882	14,342	16,066	18,757	18,757	18,757	
	地方債	19,700	11,100	11,000	9,400			
	その他	4	6	44	4,946	934	1,034	
	一般財源	59,785	50,020	55,844	56,038	58,595	58,595	
	計	136,505	95,359	104,775	113,398	96,066	96,166	
決算	国庫支出金	34,134	23,659	21,937				
	県支出金	22,882	14,351	16,105				
	地方債	19,700	8,700	9,400				
	その他	14	22	35				
	一般財源	52,758	44,100	56,066				
	計	129,488	90,832	103,543				

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成17年度	平成18年度	平成19年度	課題
【実績】 個人設置型：181基設置 市町村設置型：38基設置	【実績】 個人設置型：116基設置 市町村設置型：20基設置	【実績】 個人設置型：131基設置 市町村設置型：22基設置	設置基数が減少傾向にあるため、加入促進を強化する必要がある。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	合併処理浄化槽の設置数						
効率指標	前年度決算額 > 当該年度決算額 ⇒ 平成21年度は、コスト評価（経済性、効率性、効果性）を実施する。						
成果指標	処理人口						
	単位 人						
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考
種別	処理人口	処理人口	処理人口	処理人口	処理人口	処理人口	
目標値			41,812	41,300	40,800	40,300	
実績値	15,237	15,888	16,470	16,870	17,270	17,670	
達成率			39.4%	40.8%	42.3%	43.8%	
備考							

総合計画／実施計画書 兼 業務事業評価シート

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

担当部局	部局名	建設部
	課室名	上下水道課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	公共下水道等集合処理計画区域外における生活排水処理対策は、戸別に設置する合併処理浄化槽を推進する必要があるため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	4	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを供給できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	個人設置型浄化槽において、設置した浄化槽に補助金を交付する業務は行政が実施しなければならないため。市町村設置型浄化槽において、使用料の調定等は、行政が実施しなければならないため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	平成21年度より、市町村設置型浄化槽事業は廃止し、全市、個人設置型浄化槽事業へ移行の予定であるため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	本事業により浄化槽の普及率が向上し、その結果、生活排水処理人口が増加したため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	市町村設置型合併処理浄化槽整備事業の廃止により、個人設置型合併処理浄化槽整備事業に係る経費を維持する必要があるため。				
人体 員制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	本事業を含め、公共下水道事業・農業集落排水事業を兼務で実施しているため。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	市町村設置型浄化槽を廃止し、全市、個人設置型浄化槽へ移行するにあたり、普及率向上のため、計画的な事業推進が必要なため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
平成21年度より新規の市町村設置型浄化槽事業は廃止し、市内全域、個人設置型浄化槽事業に統一する予定である。					
部長	課長	班長	担当者	内線 2361 E-mail @bungo-ohno.jp	